

～ 健口と輝く笑顔のために～ ASSOCIATION
歯科衛生だより 会報

2026 June vol. 93 発行人/武藤 智美 発行/公益社団法人日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
 TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

**日本歯科衛生士会創立75周年記念の会
 が開催される**

令和8年2月22日(日)、東京国際フォーラムにおいて「日本歯科衛生士会創立75周年記念の会」が開催された。

まず、山田宏参議院議員よりご祝辞を賜り、続いて日本摂食嚥下リハビリテーション学会理事長 鎌倉やよい氏による記念講演が行われた。「摂食嚥下リハビリテーションにおける歯科衛生士の専門性と期待」と題し、多職種が関わる摂食嚥下リハビリテーションの分野において、歯科衛生士が専門性を発揮し参入していくことへの期待が述べられた。

その後の記念式典では、日本歯科衛生士会会長 武藤智美の挨拶に続き、厚生労働大臣(代読:医政局長 森光敬子氏)、日本歯科医師会会長(代読:副会長 瀬古口精良氏)、日本歯科技工士会会長 森野隆氏よりご祝辞を賜った。

また、厚生労働省医政局長 森光敬子氏をはじめ、厚生労働省医政局歯科保健課課長 小嶺祐子氏、日本歯科医学会副会長 一戸達也氏、歯科医療振興財団専務理事 安井利一氏、全国歯科衛生士教育協議会理事長 合場千佳子氏ほか、多くのご来賓にご臨席いただいた。



表彰式では、厚生労働大臣表彰、日本歯科衛生士会会長表彰受賞者の名前が読み上げられ、各表彰の代表者に表彰状が授与された。その後、会場を移し記念祝賀会が催された。

祝賀会では、ご来賓の方々をはじめ受賞者、都道府県歯科衛生士会会長などの皆さまが和やかに歓談し、創立75周年の節目をともに祝った。

会 長挨拶



公益社団法人日本歯科衛生士会
 武藤 智美 会長

記念式典は、開会の辞に続き、会長 武藤智美の挨拶で幕を開けた。

「日本歯科衛生士会は、戦後間もない時代に、国民の口腔の健康を守るという強い使命のもとに歩みを始めた。以来75年、諸先輩方のたゆまぬ努力と情熱により、歯科衛生士の専門性は着実に社会に根づき、制度の充実、教育の発展、職域の拡大へとつながってきた。その歩みの一つひとつが、今日の私たちの礎である」と話された。続けて、「今、我が国は急速な少子高齢化の進展、医療の高度化、多職種連携の深化という大きな変化の中にある。こうした時代にあって、口腔の健康が全身の健康、さらには生活の質を支える重要な基盤であることは、広く認識されるようになった。歯科衛生士の役割は、予防の担い手としてのみならず、医療・介護・地域をつなぐ専門職として、ますます重要性を増している。私たちはこれからも、科

学的根拠に基づく実践を重ね、倫理観と専門性を磨き続けなければならない。そして、国民一人ひとりの人生に寄り添い、その人らしい生活を口腔の健康から支える存在でありたいと願っている」と述べられた。

「75年の歴史は、決して平坦な道のりではなかったと思う。しかし、その都度、会員の皆様の結束と努力によって乗り越えてきた。今ここに立つ私たちは、先人から受け継いだ志を胸に、次の時代へと責任を引き継ぐ立場にある。未来に向けて、本会はさらに研鑽を重ね、社会から信頼され、必要とされる職能団体として歩み続けてまいり。そしてより一層、国民の健康と幸福に貢献できるよう、力を尽くしてまいり所存である」と新たな決意表明を示された。



記念誌「歯科衛生士のあゆみ
 2018 to 2024」を発行しました

来賓挨拶

創立75周年記念式典では、多くの来賓より祝辞が寄せられた。

厚生労働大臣 上野賢一郎氏

(代読：厚生労働省医政局長 森光敬子氏)

創立75周年への祝辞とともに、歯科衛生士がう蝕減少や8020達成者の増加に果たした役割を高く評価いただいた。少子高齢化の中で予防重視の歯科健診の充実は不可欠であり、省として生涯を通じた歯科健診の推進や人材確保、体制整備を継続する方針を述べられた。

日本歯科医師会会長 高橋英登氏

(代読：副会長 瀬古口精良氏)

歯科衛生士の役割が口腔機能維持や摂食嚥下支援など多岐にわたり、健康寿命の延伸に直結していると強調された。歯科三団体の連携を密にし、国民の口腔健康を守る体制をさらに強化すべきとの考えを示された。



日本歯科技工士会会長 森野隆氏

1951年の創立から続く同会の歩みと、専門性確立への努力に敬意を表明。地域包括ケアにおける歯科衛生士の不可欠性に触れ、歯科医療チームの一員として共に国民の健康寿命延伸に寄与したいとの期待を寄せた。

表彰式

来賓挨拶の後、表彰式が行われた。まず厚生労働大臣表彰は、長年にわたり歯科疾患の予防および口腔衛生の向上に尽力し、歯科保健医療行政に協力するなど歯科衛生士業務に関し、顕著に功績のあった個人に「日本歯科衛生士会創立75周年」を記念して授与されるものである。受賞者51名のうち出席者44名の名前が読み上げられ、代表として茂木美保氏(東京都)に厚生労働省医政局長 森光敬子氏より表彰状が授与された。

次に、会長表彰の功労賞受賞者28名のうち出席者17名と、永年精励賞受賞者90名のうち出席者30名の名前が読み上げられた。功労賞は、本会の発展に貢献があった方で正会員歴30年以上、役員歴が10年以上ある方を対象に表彰する。また、永年精励賞は、会員として永年歯科衛生士会を支えた方で正会員歴35年以上などの基準を満たした方を表彰する。代表として功労賞は大金伸子氏(東京都)に表彰状が、永年精励賞は丸山恵子氏(埼玉県)

には盾が、日本歯科衛生士会会長 武藤智美より授与された。

代表の方々はもとより、受賞された皆様の緊張と感動が会場を包み、参加者は温かく大きな拍手で祝福の気持ちを表した。受賞者を代表し、厚生労働大臣表彰は藤原ゆみ氏(岡山県)、功労賞は薄波清美氏(新潟県)、永年精励賞は小原啓子氏(広島県)が謝辞を述べた。3名の受賞者それぞれが、歯科衛生士としてのこれまでの歩みを振り返るとともに、歯科衛生士会の活動を通じて多くの方々を支えられてきたことへの深い感謝を述べられた。少子高齢社会に伴う社会情勢の変化とともに、歯科衛生士の役割は進展してきた。今後、さらに社会的信頼を得て、国民の健康と福祉を支える専門職として寄与すべく、研鑽を重ねていく旨の抱負が示された。

記念式典終了後に行われた伝達式では、壇上において厚生労働省医政局歯科保健課課長 小嶺祐子氏より厚生労働大臣表彰者全員に表彰状が授与された。記念祝賀会後には会長表彰者全員に表彰状を授与し、感動のうちに記念式典が終了した。



茂木美保氏に「厚生労働大臣表彰」が授与されました



大金伸子氏に「功労賞」が授与されました



丸山恵子氏に「永年精励賞」が授与されました

受賞者謝辞

厚生労働大臣表彰

謝辞



厚生労働大臣表彰という大変栄誉ある賞を賜り、心より御礼申し上げます。

この受賞は、日頃よりご指導・ご支援を賜っております関係者の皆さま、そして共に歩んできた歯科衛生士の仲間の支えがあってこそそのものと、深く感謝しております。

私が歯科衛生士として歩み始めた頃、「口腔ケア」という言葉は、社会の中でも、医療の臨床の現場でさえ十分に知られていませんでした。そのような時代から、高齢者の方々、とりわけ認知症を有する方や障害のある方の口腔の健康を守る取り組みに携わってまいりました。現場で向き合う一人ひとりの患者様の生活や尊厳に寄り添いながら、口腔ケアの大切さを伝え、実践を続けてきた日々は、私にとってかけがえのない学びであり、原点で

藤原 ゆみ(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)

もあります。

また、日本歯科衛生士会の理事として活動した際、記念すべき日本歯科衛生学会第1回学術大会が、この東京国際フォーラムで開催され、仲間と共に大会運営に関わったことは、印象深い思い出として鮮明に心に残っています。あの経験は、歯科衛生士という専門職が切り拓く未来の可能性を感じ、最新の研究などに触れ、学び続けることの尊さを紛れもなく実感した瞬間でした。

現在は、地域の皆さまとの関わりがより深まり、口腔の健康が生活の安心、口から食べることが生きる力につながることを、様々な場面で伝え発信し、支え合いの活動を支援しています。

今回の受賞を励みに、これからも研鑽を重ね、地域に貢献できる歯科衛生士として努めてまいります。そして、口腔健康管理の重要性を社会に届けていけるよう尽力してまいります。

日本歯科衛生士会会長表彰 功労賞

謝辞



このたび、日本歯科衛生士会創立75周年にあたり、「会長表彰 功労賞」を賜りましたこと、身に余る光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでおります。

振り返れば、歯科衛生士としての歩みを始めて以来、数多くの素晴らしい先輩方や仲間、そして患者様との温かいご縁に恵まれ、今日まで歩んできてことができました。今回の受賞は、ひとえに、これまで私を支え、導いてくださった皆様、そして共に歩んできた新潟県歯科衛生士会の皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

薄波 清美(一般社団法人新潟県歯科衛生士会)

現在、私は介護施設に勤務し、歯科衛生士として日々、口腔の健康管理に携わっております。現場では、毎日が新たな学びと感動の連続であり、ワクワクしながら業務に取り組んでおります。ご利用者の全身の健康、そして“生きる力”の源である「食」に直結する歯科衛生士の役割には、計り知れない可能性と大きな意義があることを、日々実感しております。

歯科衛生士として社会に貢献できることに心から感謝し、この素晴らしい職業の魅力を次世代へとしっかりとつないでいきたいと、強く感じております。今後も歯科衛生士としての社会的責任を果たし、口腔の健康管理を通じて、皆様の健康と笑顔の創造に、微力ながら尽力してまいります。

日本歯科衛生士会会長表彰 永年精励賞

謝 辞



永く地域に貢献することの喜びを

このたび、日本歯科衛生士会会長表彰「永年精励賞」を賜りましたこと、身に余る光栄に存じます。

わが国に歯科衛生士制度が誕生した昭和23年、歯科衛生士会が立ち上がってからの75年、その間にむし歯予防の時代から、歯周病管理、小児・高齢社会における口腔機能管理、さらには地域包括ケアへと、その役割は大きく広がってまいりました。

私たちが歯科衛生士として歩んできた年月は、まさに歯科衛生士の職域拡大と専門性向上の歴史と重なります。その最前線でご尽力いただきました日本歯科衛生士会執行部の方々に感謝申し上げます。

それぞれの歯科衛生士が、医療・福祉・介護の分野に

小原 啓子(一般社団法人広島県歯科衛生士会)

において、臨床・教育・公衆衛生等を行っています。私もまた、歯科学と経営学の融合を図るために、自ら株式会社を立ち上げ代表として活動しています。その点において、歯科衛生士の働き方や活動は、多様性に富み可能性が広がる時代となりました。

私たちは、その間においても、歯科衛生士であるという認識は忘れたことはありません。それは、健康を守る専門職としての誇りがあるからです。

今日まで、指導してくださった先輩方、仲間としての同士、そして地域の皆様に、また協力し直接支えてくれた家族に感謝いたします。

これから私たちは、歯科衛生士の使命を胸に、次世代へバトンをつなぐ役割を果たしてまいります。歯科衛生士会創立75周年おめでとうございます。このたび、このような機会をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。



記念祝賀会

創立75周年記念式典終了後、記念祝賀会が挙行された。会場は佐倉太鼓衆による迫力あるオープニングセレモニーで活気に包まれ、参加者の皆様を華やかにお迎えした。最初に、日本歯科衛生士会副会長 石川奈保美による開会の辞に続き、会長 武藤智美より挨拶があり、日本歯科医学会副会長 一戸達也氏、歯科医療振興財団専務理事 安井利一氏より心温まるご祝辞を賜った。全国歯科衛生士教育協議会理事長 合場千佳子氏による乾杯のご発声とともに、記念祝賀会の幕が上がった。

歓談の時間には、日本歯科衛生士会元会長 金澤紀子氏、日本歯科医師会常務理事 寺島多実子氏、厚生労働省医政局歯科保健課課長 小嶺祐子氏、日本歯科衛生士会前会長



祝賀会の様子

吉田直美氏よりテーブルスピーチを賜り、各会や行政からの力強いメッセージが寄せられた。参加者は、フロア中央に並べられた多彩な料理に舌鼓を打ちながら、今日という記念すべき日を通じて、今後の活動に向けての情報交換や意見交換を積極的に行う様子がとても印象的だった。

また、歯科衛生士会の歩みを写真で振り返るスライド上映も行われ、懐かしい場面や会の歴史に思いを馳せつつ、参加者同士の会話もさらに広がった。会場全体が祝賀ムードに包まれ、創立75周年を迎えられた喜びと、これまで会の発展を支えてくださった関係者や会員の皆様への感謝を改めて実感した時間となった。

今後の展望を語り合いながら、力を合わせてさらなる発展を目指して歩いていく決意を新たにす、充実したひとときとなった。



日本歯科衛生士会 元会長 金澤紀子氏



日本歯科衛生士会 前会長 吉田直美氏



日本歯科医師会 寺島多実子氏



厚生労働省 小嶺祐子氏

厚生労働大臣表彰



市川 智恵 (北海道)	金森 いづみ (愛知県)
武藤 智美 (北海道)	近田 紀子 (三重県)
石田 菜穂子 (青森県)	迫田 真由美 (京都府)
浪岡 さつき (岩手県)	吉本 美枝子 (大阪府)
遠藤 孝子 (秋田県)	小高 則子 (兵庫県)
末廣 かなえ (山形県)	上原 弘美 (奈良県)
伊藤 千代子 (福島県)	松尾 由佳 (奈良県)
須藤 輝代 (茨城県)	吉福 美香 (奈良県)
林 幸子 (栃木県)	田中 旬子 (和歌山県)
入山 久美子 (群馬県)	小谷 弘美 (鳥取県)
田中 紀代子 (埼玉県)	安部 美智野 (島根県)
高澤 みどり (千葉県)	藤原 ゆみ (岡山県)
塚田 直子 (東京都)	谷 尚美 (広島県)
根岸 麻理保 (東京都)	森本 みどり (徳島県)
茂木 美保 (東京都)	川上 三紀 (愛媛県)
打矢 純子 (神奈川県)	久保山 裕子 (高知県)
中向井 政子 (神奈川県)	安河内 ひとみ (福岡県)
薄波 清美 (新潟県)	本村 ゆかり (佐賀県)
柴田 佐都子 (新潟県)	猪野 恵美 (長崎県)
荒木 千加子 (富山県)	北野 久枝 (長崎県)
内藤 礼子 (山梨県)	乗富 伸子 (熊本県)
小松 雅子 (長野県)	梶原 眞理 (大分県)
藤井 重子 (岐阜県)	上原 生子 (沖縄県)
山田 小枝子 (岐阜県)	志喜屋 やよい (沖縄県)
戸谷 由里 (静岡県)	

令和7年度 日本歯科衛生士会会長表彰



川端 智子 (北海道)	長谷川佳津江 (静岡県)
中野 朋美 (北海道)	秦 啓子 (静岡県)
箱崎 千春 (北海道)	福地 薫 (静岡県)
横濱 峰二子 (北海道)	増田 美恵子 (静岡県)
淵沢 満由美 (青森県)	美濃部 明美 (静岡県)
菊池 淑子 (岩手県)	村松 美枝子 (静岡県)
高橋 光恵 (岩手県)	小中 智恵子 (愛知県)
中野 千恵子 (岩手県)	西尾 宮子 (愛知県)
志鎌 みな子 (山形県)	土井 益実 (滋賀県)
大山 恭子 (茨城県)	藤川 英子 (滋賀県)
佐藤 妙子 (茨城県)	渡辺 睦子 (滋賀県)
平山 清絵 (茨城県)	田中 初実 (京都府)
氣賀 弥生 (栃木県)	岩城 一栄 (大阪府)
築瀬 紀子 (栃木県)	木村 久美 (大阪府)
青木 和美 (群馬県)	郡 一美 (大阪府)
石関 美佐子 (群馬県)	平中 早苗 (大阪府)
大倉 恵子 (群馬県)	井奥 真由美 (兵庫県)
鹿山 智恵子 (群馬県)	下森 弥生 (兵庫県)
栗原 京子 (群馬県)	繁田 有紀子 (兵庫県)
渡辺 智子 (群馬県)	北村 浩美 (和歌山県)
丸山 恵子 (埼玉県)	中野 恵子 (和歌山県)
湯澤 珠美 (埼玉県)	黒田 久見 (島根県)
篠崎 操 (千葉県)	中村 みどり (島根県)
合場 千佳子 (東京都)	平賀 悦子 (岡山県)
飯島 信子 (東京都)	石井 のり子 (広島県)
岡橋 由美子 (東京都)	市川 真美 (広島県)
情野 敦子 (東京都)	押尾 房枝 (広島県)
知念 章子 (東京都)	小原 啓子 (広島県)
西川 泰子 (東京都)	佐々木 陽子 (広島県)
西山 和子 (東京都)	吉田 純子 (広島県)
増野 和代 (東京都)	黒田 久美 (愛媛県)
和田 美子 (東京都)	瀬戸 かおり (高知県)
渡邊 洋子 (東京都)	中道 敦子 (福岡県)
塩澤 まゆみ (神奈川県)	保坂 京子 (福岡県)
西山 なほ子 (神奈川県)	西川 喜美浩 (佐賀県)
花岡 美恵 (神奈川県)	小濱 亜子 (熊本県)
三富 純子 (新潟県)	小松 亮子 (熊本県)
小平 可奈子 (長野県)	坂本 由美 (熊本県)
塩沢 典子 (長野県)	多田 美佐子 (熊本県)
松澤 京子 (長野県)	難波 昌子 (熊本県)
瀬尾 紀美 (岐阜県)	深川 峰子 (熊本県)
児玉 恭代 (静岡県)	宮本 里恵子 (熊本県)
小宮山ひろみ (静岡県)	佐保 麻里子 (大分県)
佐塚 ひと美 (静岡県)	小祿 克子 (沖縄県)
野中 いくえ (静岡県)	西里 八重子 (沖縄県)

令和7年度 日本歯科衛生士会会長表彰



竹内 聖子 (北海道)	細田 江美子 (東京都)
相馬 美智子 (青森県)	中島 ふじ子 (神奈川県)
濱田 咲美 (青森県)	薄波 清美 (新潟県)
南幅 久美子 (岩手県)	山崎 喜代子 (新潟県)
遠藤 孝子 (秋田県)	影近 瑞穂 (富山県)
結城 泉 (山形県)	池田 いづみ (静岡県)
江川 敏子 (福島県)	佐塚 眞理子 (静岡県)
木邨 ひとみ (埼玉県)	長縄 弥生 (愛知県)
會沢 京子 (東京都)	宇治田 ゆみ (滋賀県)
市塚 節子 (東京都)	西岡 美佐 (奈良県)
大金 伸子 (東京都)	新納 利恵子 (岡山県)
須山 弘子 (東京都)	倉本 晶子 (広島県)
富田 基子 (東京都)	池田 眞己 (香川県)
原 智子 (東京都)	成田 眞理子 (沖縄県)

(敬称略)

(敬称略)

令和7年度「都道府県歯科衛生士会 会長会・分科会」が開催される

令和7年度 会長会報告

令和8年2月21日(土)、ステーションコンファレンス東京において、令和7年度都道府県歯科衛生士会 会長会および分科会が開催された。全国の歯科衛生士会会長が一堂に会し、次年度の事業方針・生涯研修制度・地域支援体制の強化について情報を共有し、協議を行う重要な機会であった。



会の冒頭、日本歯科衛生士会会長 武藤智美より、令和7年6月の代議員会において会長を拝命した旨の報告がなされたのち、各都道府県歯科衛生士会において、日頃より地域に根ざした歯科衛生士活動を力強く推進して下さっていることに敬意と感謝を述べた。挨拶の中で、①歯科衛生士を取り巻く環境が少子高齢化の進展や地域包括ケアの推進などにより変化している中で専門職としての役割がますます広がり、地域社会から寄せられる期待も高まっていること②日本歯科衛生士会は、全国の都道府県歯科衛生士会の活動に支えられて成り立っており、各地の実践や工夫を共有し、それを全国へと広げていく、そのような双方向の関係をこれからも大切にしていきたいこと③全国が一つの方向を共有しながらも、それぞれの地域の特性を活かした活動を展開することが、これからの時代にはより一層重要になると思われること④本日の会議が、情報共有にとど

まらず、互いの知見を高め合い、明日からの実践につながる実りある場となること、そして交流の場となることを願っていると述べた。最後に全国の歯科衛生士が誇りを持って活躍できる環境づくりのために引き続き皆様と力を合わせてまいりたいとの決意が示された。

続いて、①「令和8年度事業計画(案)の概要について」②「令和8年度の生涯研修認定研修について」③「都道府県歯科衛生士会への研修支援について」④「令和8年度ブロック連絡協議会及びブロック研修実施要領について」⑤「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業について」の5項目について各担当役員から説明があり、各事項について協議を行った。

次に在宅・施設口腔健康管理委員会から「歯科衛生士のための認知症の理解と接し方のアイデア集(仮)」について、病院委員会から「周術期等口腔機能管理(専門的口腔衛生処置)ラダー(仮称)・多職種連携による自立のための口腔健康管理ラダー(仮称)」について、診療所委員会から「歯周基本治療・管理ラダー(仮称)」について、災害歯科保健委員会から「令和7年発災の災害(大分県佐賀関大規模火災・青森県東方沖地震)の対応」について、地域歯科保健委員会から①地域歯科保健活動実施状況調査②都道府県会による地方自治体委託事業等実施状況調査報告③「地域歯科衛生活動」事業助成申請の変更点④住民向け配布媒体について、日本歯科衛生学会から第21回学術大会からの取り組み「歯科衛生研究STEP-UPプログラム」について説明と報告があった。

最後に、令和8年度診療報酬改定において新設される「口腔機能実地指導料」について会長武藤智美より情報提供があった。算定要件となる研修について、また、施設基準が設けられており、届出が必要になること等、現時点での状況について説明された。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 組織委員会 柴田 久美)

令和7年度 分科会報告

令和8年2月21日、都道府県会長等が出席の会長会終了後、引き続き分科会が開催された。

令和7年度の分科会のテーマは「20代、30代の会員の定着と魅力ある会づくり」とした。

現在、日本歯科衛生士会の20代、30代の会員の構成割合が低く、40代、50代の会員の割合が半数以上を占めている現状から、テーマの趣旨を次世代を担う若い会員の増加や定着に向けた取組の推進を図るとし、情報交換・協議を行うこととした。



赤田 巧子 氏

まず、グループワーク前のウォーミングアップとして、グループ内で「我が会の推し活動」の1分自慢を行った。自慢の内容はInstagramの作成や、入会キャンペーンや親睦会の開催など、様々な推し活動の紹介が和やかに行われた。



野田 直美 氏

次いで、47都道府県歯科衛生士会の中で、20代、30代の会員の構成割合が最も高い石川県歯科衛生士会会長赤田巧子氏、第2位の沖縄県歯科衛生士会会長野田直美氏より、若い会員の定着に向けた先駆的な取組報告があった。2

県会からの報告は歯科医師会や養成校との強固な連携、養成校卒業後も切れ目のない継続した支援の実施、若い会員の交流が図れる厚生事業や親睦会の開催、また若い会員を積極的に役員に起用し、早くから会活動に関わってもらうなど興味深い内容であった。

石川県歯科衛生士会および沖縄県歯科衛生士会の取組報告を受けた後、8グループに分かれ、テーマに沿って情報交換及び協議を行った。

各グループからの発表では、ベテラン中心で硬い雰囲気



の会と誤解されないためのイメージ脱却作戦、若い会員が興味を持つSNS活用の促進、養成校と連携を図り、学生会員時代からのアプローチの必要性など、現状と課題が挙がってきた。

発表を受け、日本歯科衛生士会会長武藤智美からは、「本日の分科会での協議や情報交換を受け、笑顔を大切にすると、オリジナルキャラクターの作製など、何かひとつでも取組を進めてほしい。」と総評が述べられた。

また、日本歯科衛生士会顧問吉田直美氏からは、「若い人の歯科衛生士会の入会は投資であり、40代～60代は保険である。入会のメリットだけでなく、本来の意義を理解し、信頼を得る必要がある。タッチポイントは養成校である」と、力強いエールをいただいた。

グループワークの時間が十分に取れなかったが、参加者のアンケートでは、「“昭和”感からの脱却など会運営の見直しや他府県の取組や情報交換が大きな学びになった」「成功事例から多くのヒントが得られた」などの意見が寄せられた。

今回の分科会での協議や情報交換は、若い会員の増加や定着を図るための会活動を検討する機会として、実り多い会となった。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 組織委員会 小前 みどり)

第54回 医療功労賞中央表彰 受賞報告

医療功労賞は1972年に創設された歴史ある顕彰事業で長年、地域に密着した活動を続けてきた医療・福祉関係者が表彰される。受賞者は多種多様な医療職種であり、特に功績の顕著な方々を選ぶ中央表彰の受賞者は例年、天皇陛下に拝謁する機会を賜っている。第54回医療功労賞中央表彰を、石井里加子さん(東京都)が受賞されたため、受賞の報告を紹介する。

この度、東京都歯科衛生士会からの推薦を受け、第54回医療功労賞中央表彰を受賞しましたことをご報告いたします。医療功労賞は、創設以来、歯科衛生士が中央表彰者として受賞するのは3人目となります。このような名誉ある表彰を賜り、ご推薦いただきました東京都歯科衛生士会ならびに関係者の皆様にご心より感謝申し上げます。また、これまでに支え、導いてくださった全ての方に深く感謝いたします。

本受賞は、40年にわたり障害児者の歯科保健医療にかかわり、障害者の口腔状況の改善に尽力したこと、特に重症化する障害者の歯周病の治療および予防システムの構築や、学会や書籍等を通しての普及啓発活動、歯科衛生士教育の向上にも寄与した点などが評価されました。

障害者歯科を通じて、歯と口の健康の重要性を痛感してまいりました。そして障害者歯科で得た知識やスキルは、全ての人に有益であると感じております。これからも、今迄の経験を活かして、障害の有無にかかわらず、全ての方に安全で最良の歯科保健医療を提供できるよう尽力してまいります。



石井 里加子(公益社団法人東京都歯科衛生士会)

令和7年度 認定歯科衛生士の紹介

日本歯科衛生士会認定歯科衛生士制度規則に基づき、認定分野別に生活習慣病予防(特定保健指導-食生活改善指導担当者研修)30名、摂食嚥下リハビリテーション33名、在宅療養指導・口腔機能管理23名、糖尿病予防指導17名、医科歯科連携・口腔機能管理20名、歯科医療安全管理10名、障害者歯科38名、老年歯科3名、地域歯科保健1名、口腔保健管理3名、う蝕予防管理5名、研修指導者・臨床実地指導者35名、合わせて218名の方々を認定歯科衛生士名簿に登録し、認定証を交付いたしました。各分野において認定歯科衛生士として活躍されることを期待します。

30名

【認定分野A】生活習慣病予防(特定保健指導-食生活改善指導担当者研修)									
〈北海道〉 安藤 寛子 加藤あすか 〈青森県〉 日野口尚子	〈福島県〉 荒 恵子 〈茨城県〉 村松 康子	〈埼玉県〉 十川 裕子 〈東京都〉 細田 久子 塚本 恵	喜田 さゆり 〈神奈川県〉 時々輪 栄 長瀬 麻樹 森 智子	支部 美穂 〈長野県〉 田口 美菜 〈岐阜県〉 加藤 文子	〈静岡県〉 長橋あゆみ 新城 玲子 〈京都府〉 高平 永実	〈大阪府〉 藤井 千恵 〈兵庫県〉 沖本 純子 玉置 綾	〈奈良県〉 澤井 佳代 〈和歌山県〉 古川 由美 小倉 早妃	〈広島県〉 片岡 真央 〈山口県〉 石隈 桃子 〈高知県〉 沖 友里	〈大分県〉 阿南 智子 〈宮崎県〉 黒川さやか 〈鹿児島県〉 萩原 ゆかり

33名

【認定分野A】摂食嚥下リハビリテーション									
〈北海道〉 武田 貴子 松岡 円 〈青森県〉 梅原奈美子	〈宮城県〉 赤道 友恵 〈群馬県〉 笠原 好美	〈埼玉県〉 溝口 莉奈 〈千葉県〉 齋藤 友美	〈東京都〉 樋口 砂織 山根 真弓 福島 五月	〈神奈川県〉 原田 彩加 〈長野県〉 宮坂里津絵 傳刀仁美 向 真紀	〈岐阜県〉 大西真由美 〈静岡県〉 平賀 絵利 酒井 美穂 小出 直子	木村 由紀 〈三重県〉 南川 亜紀 橋本 仁美 〈大阪府〉 大塚 里奈 〈兵庫県〉 難波 由衣	中津沙矢佳 〈奈良県〉 東光 里恵 〈島根県〉 別所 法子 〈岡山県〉 難波 由衣	〈広島県〉 平尾 庸子 〈山口県〉 山本 厚美 〈愛媛県〉 今村 加奈子	〈福岡県〉 棚町 陽子 米玉利 由紀 〈大分県〉 日向 和美 〈鹿児島県〉 尾辻 美奈子

23名

【認定分野A】在宅療養指導・口腔機能管理									
〈北海道〉 溝口 範子 昆 美奈 清水 知江	〈青森県〉 掛端由衣子 〈岩手県〉 中嶋 晴美	門間 奈美 〈秋田県〉 後藤 忍	〈埼玉県〉 高野 理恵 〈千葉県〉 窪田 千聡	〈東京都〉 小島 久美子 北村 侑美 廣田 玲河 泓 雅子	〈新潟県〉 樋口 聖子 常田久美子 〈岐阜県〉 中島 淳子	〈静岡県〉 玉澤 智美 〈愛知県〉 渡邊 幸慧 〈大阪府〉 藤岡 恭子	〈和歌山県〉 水崎 圭子 〈広島県〉 森田 紀子 〈宮崎県〉 小川 沙織	〈沖縄県〉 平安 英子	

17名

【認定分野A】糖尿病予防指導									
〈北海道〉 小林 早苗	〈福島県〉 山崎 聖子	〈神奈川県〉 中村 絵美	〈福井県〉 竹田 千代	〈愛知県〉 辻 優依 〈大阪府〉 小川 早代	和田 美保 〈兵庫県〉 森本 陽子	〈岡山県〉 杉浦 裕子 〈佐賀県〉 田中香須子	〈長崎県〉 北田 章子 〈熊本県〉 松崎 ひとみ	岩見 明美 〈大分県〉 大庭 孝子 麻植 雅	〈鹿児島県〉 森 和代 内田 美貴

20名

【認定分野A】医科歯科連携・口腔機能管理									
〈北海道〉 新井沙奈恵	〈岩手県〉 芳賀 光	〈宮城県〉 前沢 葉子	〈埼玉県〉 五反田保奈美	〈千葉県〉 井口 祐子 岸 玲子 小野 智子	藤崎 さやか 〈神奈川県〉 井上 真衣 〈長野県〉 高野富美子	〈岐阜県〉 井上 朱理 〈静岡県〉 北澤 美幸 岡本 優美	〈愛知県〉 前田 絢子 〈大阪府〉 外山 裕貴 崎田三智枝	柳 美奈子 〈兵庫県〉 久保 絢子 〈香川県〉 上村香南子	西山 花生

10名

【認定分野A】歯科医療安全管理				
〈宮城県〉 庄原 ともみ	〈東京都〉 上田 美妃	〈神奈川県〉 安達 かおり	〈京都府〉 黒田 伸子	〈兵庫県〉 松本 美紀 〈鳥取県〉 小谷 弘美

1名

【認定分野B】地域歯科保健
〈東京都〉 赤城 裕理

38名

【認定分野B】障害者歯科									
〈北海道〉 石川 佳恵 〈宮城県〉 阿部 圭子 三浦世理子	阿部 恵理 齋藤 菜穂 引地 美穂	〈群馬県〉 坂口 真弓 〈埼玉県〉 青柳 里沙 矢作 真依	〈東京都〉 荒井奈津子 池田 君恵 〈神奈川県〉 若尾美知代	奥富 紀子 高野 薫 〈新潟県〉 坂本裕里子 〈山梨県〉 小濱 志織	〈愛知県〉 山本 実穂 田中 紘子 菅 絵理 村松 直子 磯貝 陽子 鈴木久美子	〈京都府〉 大瀧 果歩 〈兵庫県〉 喜多 さくら 坂井 潤子 〈島根県〉 黒住 友香	〈岡山県〉 元林 咲耶 〈広島県〉 谷川 夏鈴 井上 舞 〈香川県〉 中川 茉奈美	〈熊本県〉 榮 静 平野 里帆 〈宮崎県〉 黒木 智美 木全 直美 勝 千織	金丸 光代 多田 リカ 〈沖縄県〉 運天 千里

3名	3名	5名
【認定分野B】 老年歯科	【認定分野B】 口腔保健管理	【認定分野B】 う蝕予防管理
〈東京都〉 黒澤奈保子 〈神奈川県〉 似鳥 純子 〈兵庫県〉 上田 和美	〈東京都〉 後藤 あゆ香 〈徳島県〉 井内 紗生 久保 枝莉	〈青森県〉 丸山 郁恵 阿部 愛美 〈東京都〉 後藤 知美 吉野 沙紀 〈神奈川県〉 高塚 瑠夏
35名		
【認定分野C】 研修指導者・臨床実地指導者		
〈北海道〉 本間 貴子 〈宮城県〉 菅野 千春 〈栃木県〉 田嶋 友香 〈埼玉県〉 秋山 恭子 〈千葉県〉 窪田 千聡 〈東京都〉 小林 典子	〈神奈川県〉 最上 眞生子 横山 滉介 〈長野県〉 傳刀 仁美 〈岐阜県〉 松尾 友紀 桑原 和美 〈静岡県〉 玉澤 智美 〈愛知県〉 岩瀬 賀恵	市橋 佑奈 〈三重県〉 渡辺 美香 山崎 宏美 中 真弓 〈滋賀県〉 原田 さとみ 首藤 亜希奈 〈京都府〉 岡本 美子 〈大阪府〉 小川 早代 〈兵庫県〉 原田 さとみ 山口 恵 池崎 雅代 有本 錦 〈奈良県〉 東光 里恵 〈島根県〉 佐久間 絵美 〈徳島県〉 今川 真由美 伊井由美子 山口 由美子 日浅 早紀 〈香川県〉 戸田 知美 〈愛媛県〉 今村加奈子 小西 いずみ 〈福岡県〉 本田智恵子 木原万由子

第29回感染症予防歯科衛生士講習会開催のお知らせ

1 目的

歯科衛生士を対象に、最新の感染症事情、院内感染の予防管理対策や歯科診療所における医療安全対策に関する講習を行うことにより、患者が安心して受けられる歯科保健医療の提供を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人日本歯科医師会・
公益社団法人日本歯科衛生士会

3 協力

一般社団法人佐賀県歯科衛生士会

4 対象

業務に従事している歯科衛生士

5 開催日時・研修方法・日程・定員

	A日程	B日程
開催日時	令和8年7月26日(日) 13時～16時50分	令和8年8月23日(日) 13時～16時50分
研修方法	Web研修 (ライブ配信)	Web研修(A日程の 録画映像を配信)
担 当	佐賀県歯科衛生士会	日本歯科衛生士会 生涯研修委員会
日 程	13:00～13:10 開 会 13:10～16:40 講 演(60分×3名、講演間休憩あり) 1.最新の感染症事情 口腔内の症状を表す感染症を中心として ～2026年アップデート:江戸から続く病の“イマ”を知る ～DHが知っておくべき梅毒とHIVの最新知識～ 日本大学歯学部口腔外科学第1講座 主任教授 丸岡 豊 氏 2.歯科における院内の感染予防管理 大阪大学歯学部附属病院 口腔総合診療部 部長・准教授 野崎 剛徳 氏 3.歯科医療安全入門 今日学んだことを自院で実践するために ～リスクマネジメントとチームの視点から～ 赤坂見附磯谷歯科室 院長 磯谷 一宏 氏	
16:40～16:50	閉 会	
定 員	250名	250名

6 受講料

無料

7 申込期間・申込方法

(1) 申込期間

令和8年6月8日(月)～7月8日(水)

定員になり次第締め切ります。

(2) 申込方法

Peatixを利用し、下記URLよりお申込みください。

初めて利用する方は新規登録が必要です。

【A日程】 <https://peatix.com/event/4856701>

【B日程】 <https://peatix.com/event/4856604>

スマートフォン用二次元コード▶



A日程



B日程

【申込にあたっての留意点】

- 申込後はPeatixよりメールを送信しますので、ドメイン「peatix.com」からのメールを受信できるようあらかじめ設定をお願いします。

8 研修単位

- 日本歯科衛生士会 第5次生涯研修制度 専門研修 3単位 (基本研修 特定コース「歯科診療所等における医療安全管理対策」)
- 日本歯科衛生士会 第5次生涯研修制度 認定更新生涯研修 3単位

9 修了証書の交付

講習を修了した者に対し、修了証書を交付します。

10 注意事項

- 受講申込後、何らかの事情で欠席する場合は、必ずPeatix上でご連絡ください。順次他の者に受講の機会を与えます。
- 遅刻や早退の場合、研修単位の付与ならびに修了証書交付はございません。

11 問い合わせ先

公益社団法人日本歯科衛生士会 生涯研修委員会

E-mail: jdha.peatix@gmail.com

令和8年度診療報酬改定のポイント

令和8年度診療報酬改定の主なポイントとしては、①物価や賃金、人材確保等への対応、②かかりつけ歯科医機能の評価、③リハビリテーション・栄養管理・口腔管理の更なる推進、④地域において訪問診療等を積極的に担う医療機関の評価、⑤人口・医療資源の少ない地域への支援、⑥生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進、これら6点が挙げられる。

なかでも注目されているのは、歯科衛生士による実地指導の推進として、口腔機能に関する実地指導を行った場合の評価として、「口腔機能実地指導料」が新設されたことである。歯科衛生士に関連する事項とともに新設項目の口腔機能実地指導料について取り上げる。

歯科衛生士に関連する事項

①物価や賃金、人材確保等への対応

- 歯科初診料、再診料が引き上げられ、**歯科外来物価対応料**が新設された。
- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I・II)**が見直され、対象職員も拡大された。

②かかりつけ歯科医機能の評価

- 小児口腔機能管理料及び口腔機能管理料の評価の引き上げ及び対象患者の拡大として、評価項目の該当数によって、**小児口腔機能管理料が1・2に分かれた**。また、算定可能な口腔機能低下症の検査を実施した患者とそれに該当しない患者で**口腔機能管理料1・2に分かれた**。
- 口腔粘膜湿度検査を実施した場合、**口腔粘膜湿度検査(1回につき)：130点**が新設された。
- 継続的・効果的な歯周病治療の推進として、**歯周病安定期治療及び歯周病重症化予防治療が統合され、歯周病継続支援治療**に改称された。
- 医科の主治医から糖尿病を主病とする患者に対して、歯周病の予防・診断または治療を目的に歯科を標榜する他の保険医療機関へ必要な連携を行った場合に医科側が算定可能な、**歯科医療機関連携強化加算：60点(年1回)**が新設された。

③リハビリテーション・栄養管理・口腔管理の更なる推進

- 連携を行っている歯科標榜のない病院等の依頼により、入院患者に歯科訪問診療を実施した場合の加算として、**医科連携訪問加算：500点**が新設された。

④地域において訪問診療等を積極的に担う医療機関の評価

- 訪問歯科衛生指導の適切な推進として、訪問歯科衛生指導料の指導を実施した人数に応じた評価が見直され、**1 単一建物診療患者が1人の場合：380点、2 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合：330点、3 1及び2以外の場合：260点**と改定された。
- 在宅歯科栄養サポートチーム等連携指導料の充実として、対象患者の拡大及び歯科医の指示を受けた歯科衛生士による指導について、**在宅歯科栄養サポートチーム等連携指導料4：100点**と改定された。

⑤人口・医療資源の少ない地域への支援

- 都道府県等と連携して実施する歯科巡回診療車を用いた巡回診療の評価として、**地域歯科医療加算：100点**が新設された。

⑥生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進

- 障害者治療を専門に行う歯科医療機関の特別な歯科医学的管理の評価として、**特別管理加算：80点**が新設された。
- 周術期及び回復期等の口腔機能管理計画の修正を行った場合、**周術期等口腔機能管理計画策定料2：150点、回復期等口腔機能管理計画策定料2：150点**が新設された。
- 歯科衛生士による実地指導の推進として、口腔機能に関する実地指導を行った場合に、**口腔機能実地指導料：46点**が新設された。

口腔機能実地指導料 対象患者：口腔機能の発達不全を有する患者又は口腔機能の低下を来している患者

口腔機能実地指導対象患者口腔機能の算定基準 注 口腔機能に係る研修を受講した歯科衛生士が、主治の歯科医師の指示を受けて口腔機能に係る指導を行い、情報を文書により提供した場合に、月1回に限り算定する。

- (1) 口腔機能実地指導料は、口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の実地指導に係る研修を受講した歯科衛生士が主治の歯科医師の指示を受け、以下のいずれかに該当する指導を行った場合に算定する。
 - ア 口腔機能の発達不全を有する患者に対して行う正常な口腔機能の獲得を目的とした実地指導
 - イ 口腔機能の低下を有する患者に対して行う口腔機能の回復又は維持・向上を目的とした実地指導
- (2) 「注」に規定する文書とは、(1)に掲げる**指導等の内容、保険医療機関名並びに主治の歯科医師の氏名及び当該指導を行った歯科衛生士の氏名**が記載されたものをいう。なお、B001-2に掲げる歯科衛生実地指導料に規定する説明及び指導と併せて行った場合は、歯科衛生実地指導料の「注1」及び「注2」に規定する文書に併せて記載しても差し支えない。
- (3) 患者に対する当該指導の内容の情報提供は、**当該指導の初回時**に行う。このほか、指導の内容に変化があったとき又は指導による改善が認められないとき等に必要に応じて行うこととするが、この場合においても6月に1回以上は当該指導の内容を文書により提供する。
- (4) 主治の歯科医師は、歯科衛生士に患者の療養上必要な指示を十分に行うとともに、**歯科衛生士に行った指示内容等の要点を診療録に記載**する。
- (5) 当該指導を行った歯科衛生士は、主治の歯科医師に報告するとともに患者に提供した文書の写しを提出し、業務に関する記録を作成する。主治の歯科医師は、**歯科衛生士から提出を受けた患者に提供した文書の写しを診療録に添付**する。
- (6) H001—4に掲げる歯科口腔リハビリテーション料3を算定した日において、口腔機能に係る指導を実施する場合であって、その指導内容が歯科口腔リハビリテーション料3で行う指導・訓練の内容と重複する場合は、算定できない。
- (7) 入院中の患者に対して当該指導を行った場合は、算定しても差し支えない。

口腔機能実地指導料に規定する施設基準

- (1) 歯科医師又は歯科衛生士を主体とする団体又は学会等が主催する口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の概要、検査法、訓練法及び実地指導方法等(入院患者や在宅・施設療養患者への対応を含むものであること。)に係る研修を受講した歯科衛生士が1名以上配置されていること。
- (2) 口腔機能実地指導を実施する時間が定められていること。
- (3) (2)の時間においては、口腔機能実地指導を実施するための歯科用ユニットが確保されていること。
- (4) 当該指導を行う歯科衛生士の処遇の改善に係る取組を行っていること。

口腔機能に係る研修会については、疑義解釈や日本歯科衛生士会からの情報を随時確認していただきたい。

参考

- 1.厚生労働省保険局医療課:令和8年度診療報酬改定の概要【歯科】令和8年3月5日版
<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001671913.pdf>
- 2.厚生労働省:令和8年度診療報酬改定について第3関係法令・通知等(1)共通 1算定方法・施設基準
診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)(令和8年3月5日保医発0305第6号)
(0501訂正後) 歯科点数表 <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001697754.pdf>



(公益社団法人日本歯科衛生士会 広報委員会 渡邊 理沙)

日本歯科衛生学会 第21回学術大会 参加登録および新企画のご案内

新企画 歯科衛生研究STEP-UPプログラム

日本歯科衛生学会企画第二委員会では、2026年9月開催の日本歯科衛生学会第21回学術大会より、研究を志す皆様を「ホップ・ステップ・ジャンプ」の3段階で支援する新たな体制「歯科衛生研究STEP-UPプログラム」を本格始動いたします。

今回は、新たに始まる2つのプログラムについてご紹介します。

1.【スタートアップ研究集会(ホップ)】(旧:研究討論会)

「研究に興味はあるけれど、何から始めればよいかわからない」という研究を始めたいと考えている方向けの基本的なプログラムです。従来の「研究討論会」をリニューアルした初回の今年は、研究開始前に重要となる研究倫理について、学術大会の会期中に事例を交えて分かりやすく、講演形式で紹介する予定です。
今後も、研究のいろは(方法や倫理的配慮など)を基礎から学べる場を提供します。

2.【研究相談会(ステップ)】*事前予約制

「具体的なテーマはあるが、計画書の作成や倫理審査で立ち止まっている」という方のための個別支援の場です。皆様が抱える悩みを整理し、サポーターが対面でお応えします。一歩先へ進むための具体的なアドバイスが得られる貴重な機会です。

これらのステップは、最終的な成果発表の場である「専門領域別研究集会(ジャンプ)」へと一貫して繋がっています。研究をより身近なものとして捉え、自らの専門性を高める第一歩として、多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

詳細なプログラムや申込方法につきましては、右記二次元コードからご確認ください。

問い合わせ先 日本歯科衛生学会企画第二委員会 E-mail: jsdhkikaku2@jdha.or.jp

歯科衛生研究
STEP-UPプログラム



第21回学術大会 参加登録

日本歯科衛生学会第21回学術大会は2026年9月20日(日)~21日(月・祝)の2日間、RaiBoC Hall(さいたま市民会館おおみや)にて開催いたします。参加登録は、以下ご案内するオンライン登録のみの受付で、大会当日に会場での現金授受を伴う参加登録受付は行いません。事前に参加登録をお済ませのうえ、会場にお越しください。

参加登録を完了された方は、ランチョンセミナーの参加申込み(先着順)が可能となります。詳細は、大会ウェブサイトの参加登録ページでご確認ください。

登録期間 | 2026年6月1日(月)10時~9月21日(月・祝)14時予定

参加費 | 会員 7,000円 会員外 12,000円 ※別途システム手数料がかかります。

大会ウェブサイト

【登録方法】日本歯科衛生学会第21回学術大会ウェブサイト内の「参加登録ページ」からお手続きください。クレジットカード払いまたはコンビニ払いがご利用いただけます。

<https://jsdhm.jdha.or.jp/21th/>
※パソコン、スマートフォンから24時間登録可能です。

【注意事項】

- 2026年度の会費が未納の方は、会員としての取り扱いはできませんのでご注意ください。
- 登録後の変更、キャンセルは一切お受けできません。納入された参加費は理由を問わず返金いたしません。
- 発表者、参加予定の方は日本歯科衛生学会公式X(@jsdh_official)のフォローをお願いいたします。

【その他】詳細については、第21回学術大会ウェブサイトをご参照ください。

公式X

問い合わせ先 日本歯科衛生学会事務局 E-mail: gakkai@jdha.or.jp



令和8年度 定時代議員会開催について

代 議 員 各 位

公益社団法人日本歯科衛生士会
会 長 武 藤 智 美

令和8年度定時代議員会を下記のとおり開催いたします。

記

1.日 時 令和8年6月7日(日)13時30分～16時00分
2.場 所 ステーションコンファレンス東京 501AB
東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー5階

3.議 題

- 第1号議案 令和7年度事業報告(案)に関する件
- 第2号議案 令和7年度決算報告(案)に関する件
監査報告
- 第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件

4.報告事項

- ① 令和8年度事業計画について
- ② 令和8年度収支予算について

令和8年度歯科衛生士活動推進事業 開催のお知らせ

歯科衛生士のタッチポイント! 同じ目的を持つ仲間とつながる機会! 今年度も開催します。ぜひご参加ください。

日時:令和8年9月19日(土)12:30～17:00

場所:東京科学大学 湯島キャンパス(予定)

共催:公益社団法人日本歯科衛生士会

東京科学大学病院 歯科衛生士総合研修センター

【第1部】講演

歯科保健医療の動向(仮)

講師:厚生労働省歯科保健課課長 小嶺祐子氏

【第2部】分野別企画プログラム

- ・全国病院歯科衛生士連絡協議会
- ・診療所歯科衛生士等交流会
- ・行政歯科衛生士研修会
- ・在宅訪問や施設に勤める歯科衛生士交流会

※事前参加登録が必要となります。

詳細が決まり次第、日本歯科衛生士会ウェブサイトに掲載します。

Linking JDHA to IFDH

「International Journal of Dental Hygiene」



本会では、国際歯科衛生士連盟が発行する学術誌『International Journal of Dental Hygiene』(IJDH)を購読しています。会員の皆様にはIJDHが無料公開されているウェブサイトに直接アクセスできるように、二次元コードを公開いたします。

有料の部分については、IJDHを本会で閲覧することができます。国際協力委員会までお申込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生誌

2026年2月 第24巻1号

本号は、13編の原著論文と2編のレビュー論文、計15編で構成されています。日本からの論文では、COVID-19パンデミックが日本の歯科衛生士に与えた影響について報告されています。また、オーラルリグーターの有効性やインプラント周囲の管理に有効な清掃用具等、日々の臨床に直結する知見も数多く掲載されています。

本号に掲載された論文のうち7編は無料で閲覧が可能です。アブストラクトだけでもご一読いただき、日本、そして世界各国の口腔保健に関する幅広い研究にふれていただければと思います。

※最新の情報をお届けするため、Instagramで先行発信を行っています。本会公式アカウントをフォローしてご確認ください。

(国際協力委員会 宮澤絢子)

IJDH
第24巻1号



JDHA公式
Instagram



@JDHA.OFFICIAL

理事会報告

令和7年度第5回理事会が令和8年3月15日(日)に開催された。審議事項と報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和8年度各委員会の活動計画(案)について
- (2) 令和8年度事業計画(案)について
- (3) 令和8年度収支予算(案)について
- (4) 令和8年度資金調達及び設備投資の見込み等について
- (5) 令和8年度定時代議員会開催(案)について
- (6) 令和8年度認定歯科衛生士セミナー実施計画の追加と変更について
- (7) 令和9年度実施認定歯科衛生士セミナー摂食嚥下リハビリテーションコースの受講資格の変更について
- (8) 「地域歯科衛生士活動」助成事業審査委員会委員の委嘱について
- (9) 「歯科衛生士のための認知症の理解と接し方のアイデア集」監修料について
- (10) 賛助会員の承認について
- (11) 健康日本21推進全国連絡協議会会員の推薦について
- (12) 新入会員の承認について
- (13) その他

報告事項

- (1) 会務報告
 - ① 業務執行理事等の職務執行報告

② 常任委員会等の報告

- (2) 監査実施報告
- (3) 令和6年度「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」修了者アンケートの調査結果報告
令和7年度歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業報告
- (4) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定
- (5) 令和7年度都道府県歯科衛生士会への研修支援実施報告
- (6) 創立75周年記念事業実施報告
- (7) 歯科口腔保健支援事業第2回検討委員会報告書
- (8) デンタルHR総研株式会社からの寄付金の受領
- (9) 新宿税務署による税務調査での口頭指導にかかる対応
- (10) 外部事業委員会委員等の推薦
 - 「厚生科学審議会(歯科口腔保健の推進に関する専門委員会)」臨時委員
 - 「歯科健診等のあり方等に関する検討会」構成員
 - 「公益社団法人日本障害者歯科学会災害対策委員会」委員
- (11) その他
 - 令和8年度理事会開催方法